

1963年6月29日(第13日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時27分～午後5時9分)

2. 応招議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	天久 森太郎	2番	北 嘉 定 亮	3番	天久 盛 雄		
4番	安次富 盛 信	5番	石川 真 六	6番	仲村 春 興		
7番	積 嶺 正 康	8番	石川 英 正	9番	安里 安 明		
10番	又 首 正 弘	11番	石川 宗	12番	大川 昇		
13番	伊 佐 真 得	14番	仲村 喜 永	15番	宮 誠 盛 昌		
16番	宮里 敏 行	17番	伊 佐 貞 亨	18番	中里 幸 助		
19番	武 島 行 男	20番	仲村 盛 光	21番	古波 誠 清次郎		

3. 不応招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは、次のとおりである。

市長	仲村 春 勝	助役	眞 徳 泉	役	仲村 春 松
秘書課長	松川 正 康	財政課長	当山 全 喜	経済課長	沢し 安一
水道課長	奥里 将 俊	建設課長	島 誠 昌 繁		

7. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松川 正 康 書記 照屋 毅 伊佐 正 康

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 議案第12号、1964年度宜野湾市才入才出予算について。
日程第2. 議案第13号、1964年度宜野湾市上水道特別会計才入才出予算について。

9. 会議のてん末

議長～出席議員16名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立いたしますので、是今日より本日の会議開きます。(午前10時27分)

議長～日程第1. 議案第12号、1964年度宜野湾市才入才出予算。日程第

1963年6月29日(第13日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時27分~午後5時9分)

2. 応招議員は次のとおりである。

議席氏名	議席氏名	議席氏名	議席氏名
1番 天久 森太郎	2番 比嘉 定亮	3番 天久 盛雄	
4番 安次富 盛信	5番 石川 真六	6番 仲村 春果	
7番 糺 嶺 正原	8番 石田 英正	9番 安里 安明	
10番 又 吉 正弘	11番 石川 繁	12番 大川 昇	
13番 伊佐 真得	14番 仲村 喜永	15番 宮城 盛昌	
16番 宮里 敏行	17番 伊佐 貞寿	18番 中里 幸助	
19番 武島 行男	20番 仲村 盛光	21番 古波藏 清次郎	

3. 不応招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは、次のとおりである。

市長	仲村 春勝	助役	具屋 真徳	収入役	仲村 春松
総務課長	松川 正義	財政課長	当山 全喜	経済課長	沢し 安一
水道課長	奥里 将俊	建設課長	島袋 昌榮		

7. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松川 正義 書記 照屋 毅 伊佐 正義

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 議案第12号, 1964年度宜野湾市才入才出予算について。
日程第2. 議案第13号, 1964年度宜野湾市上水道特別会計才入才出予算について。

9. 会議のてん末

議長~出席議員16名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立いたしますので、只今より本日の会議開きます。(午前10時27分)

議長~日程第1. 議案第12号, 1964年度宜野湾市才入才出予算. 日程第

2. 議案第13号、1964年度宜野湾市上水道特別会計才入才出予算についてを一括上程いたします。

議長～お諮りいたします。本日は休憩をして全体協議に入りたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議長～休憩いたします。(午前10時30分)

議長～再開いたします。(午後5時8分)

議長～本日の会議はこれもちまして終ることにいたします。尚明日は午前10時より再開することにいたします。

議長～散会(午後5時9分)

2. 議案第13号, 1964年度宜野湾市上水道特別会計才入才出予算についてを一括上程いたします。

議長～お語りいたします。本日は休憩をして全体協議に入りたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議長～休憩いたします。(午前10時30分)

議長～再開いたします。(午後5時8分)

議長～本日の会議はこれもちまして終ることにいたします。尚明日は午前10時より再開することにいたします。

議長～散会(午後5時9分)